

2022年3月12日

高知市の下本節子です。

父親が室戸の第7大丸で無線士として働いていた1954年3月ビキニ環礁でアメリカが行なった核実験で被災しました。

先日ロシアが核兵器の使用をちらつかせてウクライナを威嚇したと知った時はゾッとしました。また昨日3月11日は**福島原発事故**から11年目です。

今日のシンポジウムがそんな重要な時に開催されていると思うと身の引き締まる思いです。

1988年頃、太平洋核被災支援センターの山下正寿さんたちが室戸で聞き取り調査をしました。第7大丸の船長だった山本榮治さんは

「午前3時頃閃光が走り、台風かと思うような爆風の後に、水平線が盛り上がり一帯が真っ赤になってキノコ雲が現れた」

「アメリカ軍に体を調べられて、見たことは誰にも言うなと口止めされた」と証言しています。

この調査に父も参加していました。母から電話があって「会場にテレビ取材が来ていたと父が怒って帰ってきた」と言ってきました。その時私は初めて父が核実験で被災していたことを知りました。当時、船の情報はモールス信号の無線だけです。無線士だった父は、情報をすべて知っていたと思います。

若い頃、「自分はたぶん癌になる」と言っていたそうです。実際60才頃胃癌の手術をしています。

同じ船で働いていた南さんはその後、病気がちになり、船で働いて帰ってきては入退院を繰り返し、16年後46才の時、肝癌で亡くなりました。奥さんは3人の子供を育てるため、働き詰めで苦労されたと思います、60才で亡くなりました。南さんの息子さんも核被災の事は全く知らなかったそうです。

私も子どもの頃「家で聞いた事を外で言われん」と事あるごとに口止めされました。私より5歳ほど年上の女性は室津の港に並べられた魚を白い服を着た人がガイガーカウンターで調べていた事を記憶しています。彼女はお母さんから「見たことを誰にも言われん。言うたらアカって言われる」と口止めされています。

室戸岬水産高校の学生だった谷脇正康さんは実習船で1954年の5月に出航して八丈島の東あたりで漁をしていました。正康さんは「再生不良性貧血」と診断されて7ヶ月後に20才で亡くなりました。医者は「原爆症の疑いが濃い」と言っています。5月の核実験の影響で、八丈島の東海域は放射能雨のホットスポットになり、正康さんには体に傷がありました。正康さんのお母さんはお葬式の時、お棺の中に入って泣き叫んでいたそうです。水産高校の校長先生が訴えると怒ったけれど止められたそうです。

親戚の女性は、正康さんのことがこのまま忘れ去られるのが忍びなかったと言っています。

実際 幡多ゼミの高校生たちの調査がなかったら、「核の平和利用キャンペーン」にかき消されたビキニ事件は歴史の闇に葬られていたと思います。

私がビキニ事件を詳しく知ったのは父が78才、胆管癌で亡くなった2年後の2004年ビキニ50周年の展示会です。「関係者の方連絡ください。」の貼り紙を見て山下正寿さんに電話しました。

それ以後、被災した船員さんや遺族の方に話を聞いてきました。

被災した船員は血液の病気や癌になった人が多いです。孫の障害は自分の被ばくが原因ではないかと長年苦しんできた人もいます。

7年前、鎌田七男先生は県主催の相談会で「放射性物質が体の中でチクチクと放射線を出すのです。」と教えてくれました。内部被ばくは、何年も何十年もかけて病気になるので被ばくとの因果関係を証明するのが難しいです。

2016年に労災申請をしました。

申請には死亡診断書が必要ですが父が亡くなって10年以上経っているので病院には保管されていません。やっと法務局にあることを知って安芸の法務局に電話したら、理由を聞かれました。ビキニ事件の事を話すと、支局長が「そんな60年も昔のことを今さら・・・」とバカにして鼻で笑ったのです。この時、頭にきて、私のはちきんパワーに火がつきました。支局長に抗議してやっと手に入れることが出来ましたが、その他の書類も揃えるのが大変でした。

2月に12名の労災申請書を提出、続いて5月には原告45人で国家賠償請求を提訴しました。労災は「病気と被ばくの因果関係は確認できない」と2017年に不払いの通知がきました。私は山下さんと埼玉まで不服申し立てに行って「申請者に聞き取り調査もしないのは納得できない！」と抗議しました。

2019年5月には厚労省社会保険審査会の公開審理で東京に行きました。

参加が7人位いて半数以上が船員保険を支給するべきと言ってくれました。

それなのに9月には不払いが決定しました。理由は「健康被害を与えるほどの放射線量ではなかった」という有識者会議の見解です。しかし、そのデータは加害者であるアメリカのものです。

船員の歯や血液で被ばく線量を調べてくれた広島の研究チームの方は、有識者会議の回答を「科学者として恥ずかしくないのか」と怒っていました。

2020年3月、「労災不承認の取消し」と、日米政治決着で被災船員が補償請求する権利を打ち切った「国」に（憲法29条に基づいて）「損失補償」を求める2つの訴えを高知地裁に提訴しました。保険協会からは裁判を東京ですべきと反論が出されて、1年以上も引き延ばしにあいましたが高松高裁で、「労災」は東京地裁、「損失補償」は高知地裁と決まりました。裁判が分かれるのは大変ですが、応援してくれる人たちの広がりも感じています。

国賠訴訟では訴えは棄却されましたが、船員や遺族が核実験の被ばく体験を語り、高知地裁、高松高裁ともに船員の被ばくは認めました。

原告団長だった増本和馬さんは2019年12月判決がでる1週間前に亡くなりました。1月に高松でお会いした時、「下本さん、僕は年末に未知の世界へ逝きかけていましたが、自分にはまだ使命が残っていると思って帰ってきました。」と言われたことが忘れられません。

1954年のビキニ核実験だけでも1万人以上の船員が被災しています。高知県の被災船員たちは「核兵器は無くさんといかん！」と証言しています。その通りです。

今、日本がしないといけない事は「核兵器禁止条約」に署名することです。

皆さん核実験の被害者である船員と家族の声にどうぞ耳を傾けて下さい。

スピーチ原稿：下本節子



↑ 父：大黒藤兵衛 第7大丸 船員手帳 無線士  
30才で被災：36才病気の為雇止め



← 第7大丸 船長；山本さん  
核の海の証言より

↓ 第七大丸：南さん



← 相撲部に所属していた谷脇さん。  
1954年5月  
室戸岬水産高校実習  
船で被ばく。同年12  
月20歳で亡くなる。

相撲部員だった谷脇正康さん



↑ 国賠訴訟原告団長：増本和馬さん  
ひめ丸

